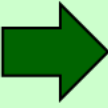


法人化による観光農業と地域活性化への取り組み

経営体の概要

事業実施前

基幹作物：(施設) マンゴー 80a
 (露地) さとうきび 1,000a
 経営面積：1,080a



事業実施後

基幹作物：(施設) マンゴー 160a
 (露地) さとうきび 5,600a
 経営面積：5,760a

取組の経緯と経営転換のポイント等

本経営体は、平成元年からマンゴー栽培に取り組んでおり、平成15年にかんがい用水が共用されると同時に経営規模を拡大している。

平成18年に法人化し、インターネット販売やオーナー制度の導入と合わせて地域資源を活用したガイドツアーに取り組んでおり、農業と観光業を連携させた経営を実践している。また、高齢農家が所有するさとうきび畑の耕作放棄地化により、地域農業が衰退することへの危機感から、平成27年に植付から収穫までの一連の作業受託を行う農業生産法人を設立し、地域の活性化とさとうきびの生産量の維持、向上に貢献している。

営農改善のポイント

①省力化

事業前、マンゴーのかん水作業は、井戸から半日(1回当たり8時間)かけて行っていたが、現在は、給水栓からスプリンクラーでかん水可能となり、かん水に係る作業時間が大幅に短縮され、規模拡大につながった。

②単収の向上

マンゴーは、十分なかん水と隔年収穫を行い、収量の確保(畑かんなし:1.5t/10a→畑かんあり:2.2t/10a)を行っている。

さとうきび(春植)は、植付直後に必要なかん水が可能になったことで、発芽率が向上し、収量が増加(畑かんなし:作付できない→畑かんあり:5t/10a)している。

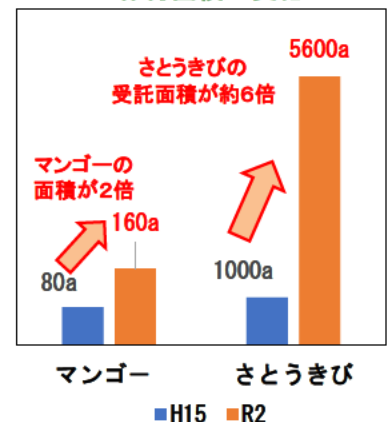
③規模拡大・土地利用調整

事業前と比較するとマンゴーの作付面積は2倍(80a→160a)、さとうきびは、高齢化農家の作業受託面積を約6倍(1,000a→5,600a(50軒、180箇所))に拡大し、耕作放棄地の発生防止に貢献している。



マンゴーの栽培状況(オーナー制度)

作付面積の変化



事業概要

事業種：国営かんがい排水事業

関係市町：宮古島市

受益面積：9,156ha

事業期間：S62～H12年度、H21年度～

事業目的：畑地かんがい、用水改良

主要工事：地下ダム2箇所

副貯水池1箇所

揚水機場1箇所

用水路 55km

位置図(沖縄県)



<局問い合わせ先>

沖縄総合事務局
 農村振興課振興課
 企画指導官(経済資源)
 電話：098-866-1652

(令和2年調査時点)